



## 行政書士事務所 Sixx 返金規定

(最終更新日：2026年5月1日)

行政書士事務所 Sixx (以下「当事務所」といいます) は、ご依頼者様に安心してサービスをご利用いただくため、以下のとおり報酬返金規定を定めます。

### 第1条 適用範囲

本規定は、当事務所が提供する古物商許可申請サポートサービス (以下「本サービス」といいます) に関する報酬の返金について適用されます。

### 第2条 返金の対象

当事務所が受任した案件について、以下のすべての条件を満たす場合に限り、当事務所が受領した報酬を返金いたします。

1. 当事務所の責に帰すべき事由により、申請が不許可となった場合
2. ご依頼者様が、当事務所の指示に従い、必要書類の提出および正確な情報提供を行っていること
3. 申請内容に虚偽、誤りまたは重要な事実の不告知がないこと

### 第3条 返金の対象外

以下のいずれかに該当する場合は、返金の対象外とします。

1. ご依頼者様の故意または過失による虚偽申告、情報不足または書類不備があった場合
2. ご依頼後に発生した欠格事由 (犯罪歴、破産等) により不許可となった場合
3. 法令改正、行政の運用変更、審査基準の変更等、当事務所の責によらない事由による場合
4. ご依頼者様の都合により申請を取り下げた場合
5. 当事務所の業務遂行に必要な協力 (書類提出・連絡等) が得られなかった場合
6. 警察署または行政庁の裁量により不許可となった場合で、当事務所に重大な過失がないとき

### 第4条 返金の範囲

1. 返金の対象は、当事務所が受領した報酬額に限ります。

2. 警察署等に支払う申請手数料（例：19,000 円）および各種証明書の取得費用等の実費については返金の対象外とします。
3. 振込手数料等が発生する場合は、ご依頼者様の負担とします。

#### 第5条 返金手続

1. 返金を希望される場合は、不許可通知を受領した日から **14 日以内**に、当事務所所定の方法によりお申し出ください。
2. 当事務所は、必要に応じて事実関係の確認を行います。
3. 返金可否の判断は、当事務所の規定および客観的事情に基づき行います。

#### 第6条 返金時期

返金が決定した場合、原則として **14 日以内**に、ご指定の口座へ振込により返金いたします。

#### 第7条 免責事項

1. 当事務所は、許可取得を保証するものではありません。
2. 行政庁の判断結果について、当事務所がこれをコントロールすることはできません。

#### 第8条 規定の変更

当事務所は、必要に応じて本規定を変更することがあります。変更後の規定は、当ウェブサイトに掲載した時点から効力を生じます。

行政書士事務所 Sixx

〒194-0013 東京都町田市原町田 4-11-14 コロンブスビル 3 階 BIZcomfort 内 3F-05 室